# 丹後農業実践型学舎に係る農業用機械格納庫賃貸借仕様書

## 1　概要

本仕様書では、京都府北部地域、とりわけ丹後国営開発農地を中心に大規模野菜作の生産技術から販売戦略までの経営力を実践修得する「丹後農業実践型学舎」の設置・運営に当たり、農業機械を格納するために賃貸借する農業用機械格納庫についての必要な仕様を定める。

## 2　仕様書の解釈等

(1) 本仕様書は、基本事項を記載したものであり、記載のない事項であっても農業用機械格納庫の使用上、機能上及び構造上具備しなければならない事項並びに社会通念上必要とされる事項については、受注者の責任において充足すること。

(2) 本仕様書に明示されていない事項及び記載内容に疑義が生じた場合は、その都度速やかに京都府と協議すること。

京都府と協議せず受注者の一方的解釈により農業用機械格納庫の使用等に不都合が生じた場合には、京都府の指示により、受注者の負担においてこれを改めること。

(3) 前項に定める協議を行ったときは、受注者は５日以内に打合せ議事録を作成して京都府に提出し、その確認を受けること。

(4) 契約締結後、受注者において本仕様内容を変更する必要が生じた場合は、事前にその内容及び理由を記載した書面により京都府の承認を得るものとし、その変更に伴う契約金額の増額並びに納期の延長は認めない。

## 3　契約の範囲等

契約の範囲は、本仕様書に基づく農業用機械格納庫の納入、据付及び各関係機関との各種調整等の一切を含む。

## 4　仕様及び基準品のカタログ等

別添仕様書及びカタログのとおり

(1) 本件設置及び賃貸借期間中に必要な税金を負担し、納付書等の写しを提出すること。

(2) 京都府財産取扱規則第３４条の規定により、本件の行政財産の使用許可申請を２年度目（２６年度）以降毎年行うこと。

(3) 通常想定される事故等偶発的な損害を補償するため、必要な総合保険等に加入するものとする。

(4) 基準品と異なる場合にあっては、府の同等品審査を受け、承認を得ること。

## 5　賃貸借期間

４年間（平成２６年３月２６日～平成３０年３月２５日）

## 6　設置・納品場所

京都府京丹後市弥栄町黒部４８８
京都府農林水産技術センター農林センター丹後農業研究所内（「位置図」参照）

７　納入・設置完了期限

平成２６年３月２５日
ただし、設置の際は府と工程調整を行うこととする。

８　提出資料等

受注者は契約締結後、別に府の指定する期日内に次に定める部数の関係書類を提出し、府の承認を得るものとする。

(1) 取扱説明書（仕様書含む）　　２部
(2) 保証書　　１部
(3) 総合保険等に関する資料　　１部

９　保証期間

納入後の保証期間は、通常農業用機械格納庫を購入した際に保証される保証期間とし、通常の使用により発生する故障及び明らかに受注者又は製造メーカーの責めに帰すべき事由により農業用機械格納庫に不良が生じた場合は、受注者の責任において遅滞なく無償にて修理又は良品と交換すること。

１０　設置及び納入

納入、設置等で発生したゴミの処分は納入業者が行うこと。納入時の説明は府と事前に調整の上、行うこと。作業に当たっては府と事前に連絡を取り、承認を得ること。

１１　付帯事項

保証期間終了後においても、故障時等には迅速な対応を行うとともに、修理等のサービス体制を確保すること。

# 仕　様　書

1　品名及び数量

農業用機械格納庫　　２棟

2　基準品

株式会社　淀川製鋼所　ヨド倉庫　ＳＯＢＵ-8657 ＭＤ＋ 5857 ＭＤ（豪雪型）

相当品以上

3　仕様

（１）寸法

W8,650mm ＋ 5,850mm × D5,719mm × H3,342mm

（有効開口幅 5,166mm × 2、2,588mm × 1、有効開口高 2,670mm）

（２）部材

| 主要部材 | 材　質 |
|---|---|
| 屋根 | 溶解亜鉛めっき綱板、焼き付け塗装、ガルバリウム綱板 |
| 壁 | 溶解亜鉛めっき綱板、焼き付け塗装 |
| 柱 | 溶解亜鉛めっき綱板、焼き付け塗装 |
| 梁 | 溶解亜鉛めっき綱板、焼き付け塗装 |
| 桁 | 溶解亜鉛めっき綱板、焼き付け塗装 |
| 胴縁 | 溶解亜鉛めっき綱板、焼き付け塗装 |

（３）構造

軽量鉄骨造

（４）基礎

べた基礎

重量 2.3　ｔのトラクターに耐えうる、べた基礎にすること。

また、倉庫内及び全面１ｍに土間コンクリート施工を行うこと。

（５）その他

積雪荷重について、屋根：4500N ／㎡に耐えうること

設置場所は別紙参照